

平成28年度行政事業レビューシート(法務省)

事業名	国際会議運営費用の分担			担当部局庁	大臣官房			作成責任者		
事業開始年度	昭和28年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	会計課			官房参事官 田野尻 猛		
会計区分	一般会計									
根拠法令(具体的な条項も記載)	ハーグ国際私法会議規程第8条, 第9条, 第10条等			関係する計画、通知等	-					
主要政策・施策	-			主要経費	その他の事項経費					
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	諸外国との緊密な協力体制を確立し、刑事司法や民商事法の分野において、各国の実情等に関する情報を収集するとともに、我が国の立場を積極的に主張して条約等に反映させ、国際化に即応した法秩序の維持を図ることを目的としている。									
事業概要(5行程度以内。別添可)	本件事業は、ハーグ国際私法会議、私法統一国際協会、金融活動作業部会(FATF)及びアジア・太平洋マネー・ローンダリング対策グループ(APG)の運用費用について日本国の分担金の支払いを行うものである。 各会議の経費については、各会議内の規程により、加盟国が分担することと定められており、また、各国における分担金の拠出割合については、各会議の規程又は会議内の各国間の合意により決定方法が定められている なお、金融活動作業部会(FATF)及びアジア・太平洋マネー・ローンダリング対策グループ(APG)の分担金については、関係省庁と支出を分担している。									
実施方法	補助									
予算額・執行額(単位:百万円)	予算の状況	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度要求				
		当初予算	48	58	64	63	64			
		補正予算	▲1	▲1	▲2	-	-			
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-			
		予備費等	-	-	-	-	-			
	計	47	57	62	63	64				
	執行額	47	57	62						
執行率(%)	100%	100%	100%							
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 28年度	目標最終年度 -年度		
	国際会議における意思決定に対する積極的な関与	意思決定に関する重要な会合その他の活動への関与	成果実績	回	7	8	9	-	-	
			目標値	回	7	8	8	9	-	
			達成度	%	100	100	113	100	-	
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 28年度	目標最終年度 -年度		
	我が国の人材の派遣を通じた国際機関の活動の促進	国際機関の職員数(専門職以上)に占める日本人職員数	成果実績	人	1	1	1	-	-	
			目標値	人	3	3	3	3	-	
			達成度	%	33	33	33	-	-	
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 28年度	目標最終年度 -年度		
	我が国の人材の派遣を通じた国際機関の活動の促進	国際機関の幹部職員数(D1以上)に占める日本人幹部職員数	成果実績	人	0	0	0	-	-	
			目標値	人	2	2	2	2	-	
			達成度	%	0	0	0	-	-	
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載 <input type="checkbox"/> チェック										
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標	単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込				
	各国際機関の会議への参加実績	活動実績	回	6	5	7	-			
		当初見込み	回	6	6	6	6			
単位当たりコスト	算出根拠	単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込				
	分担金支出額(百万円)/各国際機関の会議への参加回数	単位当たりコスト	円	7,833,333	11,400,000	8,857,143	10,500,000			
		計算式	支出額(百万円)/回数	47百万円/6回	57百万円/5回	62百万円/7回	63百万円/6回			

平成28・29年度予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	28年度当初予算	29年度要求	主な増減理由
	分担金	63	64	
	計	63	64	

政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	-										
	施策	-										
	政策評価 測定指標	定量的指標					単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度
						実績値	-	-	-	-	-	-
						目標値	-	-	-	-	-	-
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係											
	-											
	アクション・プログラムとの関係	改革項目	分野:	-	-							
		経済・財政再生 アクション・プログラム (第一階層) KPI	KPI (第一階層)				単位	計画開始時 - 年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
						成果実績	-	-	-	-	-	-
			目標値	-	-	-	-	-	-			
			達成度	%	-	-	-	-	-			
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係												
-												

事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	-	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	本件事業は、刑事司法や民商事法の分野において、各国の実情等に関する情報を収集するとともに、我が国の立場を積極的に主張して条約等に反映させ、国際化に対応した法秩序の維持を図ることや諸外国との緊密な協力体制を確立することを目的としており、その趣旨に鑑みて、国において実施すべき事業である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	-	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	
	一般競争入札、総合評価入札又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	-	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	本件事業に係る国際会議等は、いずれも本件事業の目的に沿うものであり、その分担金の支出については、外交代表会議や財務委員会等の審議を経て決定された真に必要なものに限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	-		

事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。		△	本件事業に係る拠出金の分担による成果実績については、日本人の職員数が目標を下回るものの、積極的な国際会議の意思決定への参加により、事業目的の遂行を行っており、概ね成果実績は成果目標に見合ったものである。		
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	本件事業に係る国際会議へ積極的に出席しており、活動実績は見込みに見合ったものである。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-			
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	金融活動作業部会(FATF)分担金は、財務省が1/3、警察庁・金融庁・法務省・外務省が各1/6を、アジア・太平洋マネー・ローンダリング対策グループ(APG)分担金は、警察庁が1/3、金融庁・法務省・財務省・外務省が各1/6をそれぞれ負担している。		
	所管府省・部局名	事業番号	事業名			
	警察庁, 金融庁, 外務省 (67) (19) (173)	左記のとおり	金融活動作業部会(FATF)分担金			
	警察庁, 金融庁, 外務省 (67) (19) (177)	左記のとおり	アジア・太平洋マネー・ローンダリング対策グループ(APG)分担金			
点検・改善結果	点検結果	ハーグ国際私法会議等の運用費用等の一部を賄う分担金については、各事務局から示された分担額が妥当なものか精査した上で、同事務局からの支払要請に基づき支出手続を行っている。				
	改善の方向性	今後も引き続き、分担額を精査の上、効果的・効率的な活動ができるよう各事務局に働きかけることとしたい。				
外部有識者の所見						
<p>国として拠出金の負担をすることは適正と判断する。 日本のプレゼンスを高め、発信力を強化し、事業を進めていくためにも、成果目標の設定は重要である。他府省庁等の事業を参考に次の内容について成果目標として設定できないか検討すべきである。①議長などの取りまとめポストをどれだけ確保したのか、②日本から何件提案し、何件採択されたのか、③調査報告書を何件まとめたのか (井上東委員, 瀬戸洋一委員, 中村美華委員)</p>						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	引き続き効率的な予算の執行に努められたい。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	成果目標を設定し、引き続き適切かつ確実な分担金の支出に努めることとしたい。					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成22年度	0002	平成23年度	0002	平成24年度	0003	
平成25年度	0081	平成26年度	0067	平成27年度	0064	

※平成27年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

法務省
62百万円

〔・国際私法会議等分担金の支払い〕



分担金

A. ハーグ国際私法会議
事務局ほか3機関
62百万円

〔・国際会議の分担金〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	ハーグ国際私法会議事務局	-	国際私法会議は、国際私法に関する規則の統一をもたらすことを目的とし、これに関する各種研究、審議、調査及び条約案の作成を行っている。	30	-	-	-	
2	私法統一国際協会事務局	-	私法統一国際協会は、国際的な商取引等の渉外的法律関係において、各国の国内法がまちまちであることから生ずる不安定、障害を除去するため、各国国内法の調和を図り調整する方法を研究し、統一私法の立法化を準備することを目的とし、私法の分野における比較法の研究、私法に関する条約草案の作成等を行っている。	18	-	-	-	
3	経済協力開発機構事務局	-	金融活動作業部会は、薬物犯罪に基づく資金洗浄(マネー・ローンダリング)対策を検討するために設立がなされた政府間会合であり、ここでの検討結果がサミットに報告される。資金洗浄対策のために各国が採るべき措置を「40の勧告」という形でまとめ、メンバー国に対してその遵守を求めており、同勧告の履行を担保するため、国内法についてメンバー国同士で相互審査を行うとともに、「40の勧告」の履行に対して非協力的な国を選定し、資金洗浄対策を講じるべく働きかけを行っている。	9	-	-	-	
4	アジア・太平洋マネー・ローンダリング対策グループ事務局	-	アジア・太平洋マネー・ローンダリング対策グループは、アジア・太平洋地域の資金洗浄対策の啓蒙活動の一環として、アジア太平洋地域諸国による資金洗浄対策に関する会議であり、現金決済中心の経済実態等、アジア諸国の情報交換、討議及び各国におけるマネー・ローンダリング規制の実施状況の審査等を行っている。	5	-	-	-	
支出先上位10者リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載							<input type="checkbox"/> チェック	